参考資料

令和７年度当初予算案における主要な施策

部　室　名
こ ど も 未 来 部

新規事業及び重要事業総括表

Ⅰ　総　額

【一般会計】

区分	令和７年度	令和６年度	伸び率
予算総額	７，８６３，８９７千円	７，２３２，０８８千円	８．７％
一般会計構成比	１８．２％	１７．８％	－

Ⅱ　主な新規事業及び重要施策

（単位　千円）

施策１－１　出産・子育て支援の充実

Ｐ　１	一部新規等	こどもまんなか推進事業	【こども応援課】	１，０５４
Ｐ　２	新　規	こどものための安全対策事業	【保育課】	２，２０６
Ｐ　３		保育人材確保事業	【保育課】	６７，５０７
Ｐ　４		吹上地域保育園等新設整備事業	【保育課】	３２，８３０
Ｐ　５	新　規	公立保育所おむつサブスク事業 （公立保育所管理運営事業）	【保育課】	２２９，８７７
Ｐ　６		乳児等通園支援事業	【保育課】	３２，６５４
Ｐ　７	一部新規等	地域子育て支援事業	【こども応援課】	５８，２５０
Ｐ　８	一部新規等	こども家庭センター事業	【子育て支援課】	２６，４４７
Ｐ　９		母子健診事業	【子育て支援課】	９３，８５１
Ｐ１０	一部新規等	母子健康教育事業	【子育て支援課】	１，１５７

政策１－３　青少年の健全育成

Ｐ１１	一部新規等	こどもの居場所支援事業	【こども応援課】	６，３８０
Ｐ１２	一部新規等	放課後児童クラブ管理運営事業	【こども応援課】	５０７，０３６
Ｐ１３		青少年健全育成事業	【こども応援課】	１，４８６

一部新規・拡充

こどもまんなか推進事業

担当　こども応援課　計画担当
内線　２６２１　２６２２

１　目　的

こどもたちが健やかに成長し、自己が尊重される“こどもまんなか”社会の実現を目指し、他の事務事業とも連携してこどもまんなか施策を推進する。

※従来の「次世代育成・子ども子育て支援事業」から名称を変更。

２　事業内容

（１）こどもまんなか会議の開催

第２期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和２年度から令和６年度）についての検証を行うとともに、令和７年度を始期とする鴻巣市こども計画の進捗状況の評価・点検を行う。

（２）新規「こどもの権利」の周知・啓発

鴻巣市こどもの権利条例に定める 11 月 20 日の「こうのす☆こどもの権利の日」制定にあたり、ポスター掲示による周知や、イベント開催時等にこどもたちに記念品を配布するなど、こどもの権利についての周知啓発を図る。

（３）一部新規 こどもの意見聴取

児童センターや保育施設、放課後児童クラブを利用する児童等を対象にアンケートを実施し、こどもや子育て当事者からの意見を聴取する。また、こどもたちから継続的に意見聴取を行うための新たなチャンネルの整備を行う。

（４）小・中学生のコミュニティバス無料化

夏休み期間中、小・中学生を対象に、コミュニティバス（フラワー号）の運賃無料化を実施し、こどもたちが、本市の様々な魅力を知るきっかけにするとともに、こどもたちの移動支援、猛暑下の熱中症予防など、こどもの安全・安心を守る。

※令和６年度は公共交通施策として実施

３　予算額　　１，０５４千円

こどもまんなか

新　　規

こどものための安全対策事業

担当　保育課　保育担当
内線　２６４１　２６４２

１　目　的

全てのこどもが安心して過ごせる社会の実現に向け、保育所、認定こども園、地域型保育事業所、認可外保育施設（以下「保育所等」という。）における性被害防止対策に係る設備等を整備することで、性被害防止対策を行う。

２　事業内容

性被害防止を図るため、民間の保育所等において、パーテーション、簡易扉、簡易更衣室等の設置によるこどものプライバシー保護や、保護者からの確認依頼等に応えるためのカメラによる支援内容（保育の実践記録等）の記録などを行う設備等の購入や更新を行う保育所等に対し、事業に要する費用の一部を補助するほか、公立保育所においてパーテーションを購入する。

３　予算額　　２，２０６千円

【イメージ】※パーテーションによるプライバシー保護

保育人材確保事業

担当　保育課　保育担当
内線　２６４１　２６４２

１　目　的

保育受入枠の拡充を図るとともに、子どもを安心して育てることができる環境整備を行うため、必要となる保育人材の確保に向けた取組を推進する。

２　事業内容

国・県の補助金を活用し、保育士の離職防止を図り、働きやすい環境を整備するために、民間保育施設に対して支援を行う。

【実施事業（補助金）】

（１）保育士宿舎借上支援事業

保育士の宿舎を借り上げるための費用の全部または一部を支援する。

（２）幼稚園教諭免許状取得等支援事業

保育士資格を有する幼保連携型認定こども園に勤務する職員の幼稚園教諭免許状取得等を支援する。

（３）保育体制強化事業

地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材を保育に係る周辺業務に活用し、保育体制の強化を支援する。

（４）保育補助者雇上強化事業

短時間勤務の保育士資格を持たない保育所等に勤務する保育士の補助を行う者の雇い上げを支援する。

（５）新卒保育士就職準備金貸付事業

新卒保育士を採用する保育施設等に、社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会を通じて就職準備金を貸し付けることにより、新卒保育士の採用を促進する。

（６）保育士奨学金返済支援事業

保育所等で新たに就労する保育士の奨学金返済に係る費用の一部を支援する。

３　予算額　　６７，５０７千円

吹上地域保育園等新設整備事業

担当　保育課　保育担当
内線　２６４１　２６４２

１　目　的

建築から 40 年以上が経過し老朽化が進む鎌塚・吹上富士見の両保育所及び児童発達支援センターつつみ学園を廃止・統合し、地域子育て支援拠点機能を加えた複合施設を整備する。

２　事業内容

鎌塚保育所（定員 120 人）と吹上富士見保育所（定員 100 人）及びつつみ学園（定員 30 人）を廃止・統合し、従来の保育機能・児童発達支援機能に加え、地域子育て支援拠点機能を備えた複合施設として整備する。

令和７年度は、令和６年度に引き続き基本・実施設計業務を実施するほか、整備予定地の雑草等により周辺農地等に影響を与えないよう、建設工事に着手するまでの間、定期的に除草を実施する。

（１）整備予定施設

【既存施設】

施設区分	施設名	所在地	延床面積	定員	築年数 ※R6 年度時点
保育所	鎌塚保育所	鎌塚 2-11-33	約 666 ㎡	120 人	50 年
	吹上富士見保育所	吹上富士見 4-8-18	約 712 ㎡	100 人	43 年
児童発達支援センター	つつみ学園	大間 829-3	約 414 ㎡	30 人	49 年

【整備予定施設】

施設区分	施設名	所在地	延床面積	定員	摘要
保育所	（仮称）吹上コスモス保育園	鎌塚字東裏地内	約 1800 ㎡	100 人	
児童発達支援センター	つつみ学園			30 人	
地域子育て支援拠点	（仮）吹上コスモス保育園子育て支援センター			－	新設

（２）事業スケジュール（予定）

令和６～７年度　　基本・実施設計
令和８～９年度　　建設工事、開設準備（備品等）、既存施設閉所
令和１０年度　　開所

３　予算額　　３２，８３０千円

新　　規

公立保育所おむつサブスク事業（公立保育所管理運営事業）

担当　保育課　保育担当
内線　２６４１　２６４２

１　目　的

衛生面の配慮と保護者の負担軽減を図るため、使用済み紙おむつの持ち帰りを平成 31 年度に廃止したが、保護者負担のさらなる軽減や、保育士の業務の効率化や負担軽減を図るため、令和７年度から公立保育所において、紙おむつの定額利用サービス（サブスクリプション）を導入する。

紙おむつの定額利用サービス（サブスクリプション）とは

毎月、保護者が定額の利用料を事業者に支払うことで、事業者から直接紙おむつが保育所に届き、契約している保護者がその紙おむつを使用できるサービス。

※令和６年６月時点で、全国約 145 の自治体で導入されている。

２　事業内容

（１）現状

公立保育所では、園児が使用する紙おむつやおしりふきは保護者が持参しており、紙おむつ１枚１枚に名前を書く手間や登園時に不足のないように補充しなければならない負担が生じている。また、保育士にとっては、紙おむつを園児ごとに管理し、使用するという負担が生じている。

（２）実施方法

本サービスを提供する事業者は複数あり、その多くが紙おむつとおしりふきをセットで定額利用の対象としている。また、事業者により取扱うおむつの銘柄や利用料金等が異なることから、保護者アンケートにより事業者を選定し、サービスの周知期間及び事業者が提供する無償の試行期間（１か月程度）を経て、５月以降に本格導入する予定。

利用を希望する保護者が事業者と直接契約し、料金の徴収等は事業者が管理する。なお、契約については月単位での契約又は解約が可能となっている。

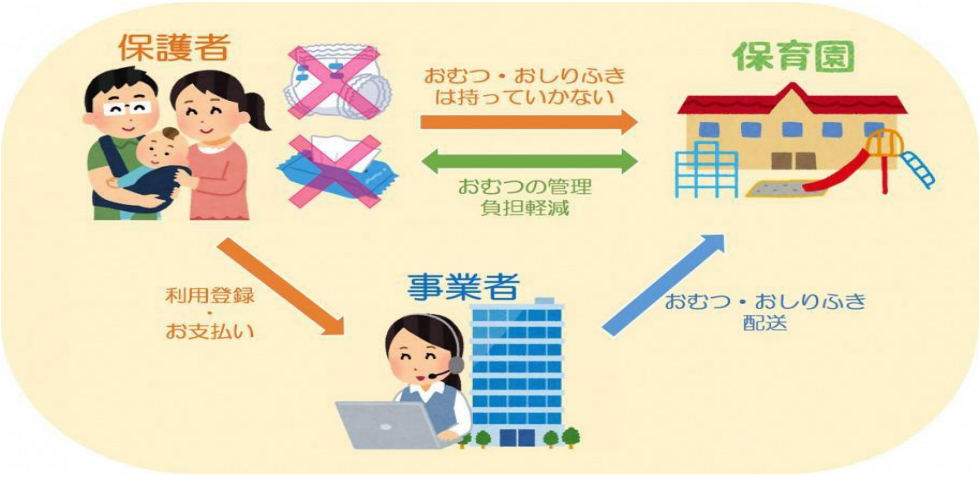

３　予算額　　２２９，８７７千円

乳児等通園支援事業

担当　保育課　保育担当
内線　２６４１　２６４２

１　目　的

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施する。

２　事業内容

月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる、こども誰でも通園制度については、新たな通園給付として、子ども・子育て支援法上に「乳児等のための支援給付」が創設されることとなり、令和８年度から全自治体で実施される。

令和７年度のこども誰でも通園制度については、子ども・子育て支援法に基づく、地域子ども・子育て支援事業の一つとして、乳児等通園支援事業（令和７年度限り）を、以下のとおり実施する。

（１）実施概要

①　対象児童

保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業等に通っていない０歳６か月～満３歳未満の児童

②　実施予定施設

・生出塚保育所子育て支援センター
・川里ひまわり保育園子育て支援センター
・実施意向のある民間保育施設等

③　利用手続き等

利用希望の対象児童は、あらかじめ利用認定を受けたうえでの利用
※令和７年度からは、国が提供する「こども誰でも通園制度総合支援システム」により予約等を行う予定

④　利用時間

対象児童１人当たり月１０時間を上限

⑤　保護者負担額

１時間当たり３００円
※世帯状況や課税状況等により減免

３　予算額　　３２，６５４千円

地域子育て支援事業

担当　こども応援課　計画担当
内線　２６２１　２６２２

１　目　的

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など、こどもや子育てをめぐる環境が大きく変化する中で、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の不安感の増大等に対応するため、地域の子育て機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援する。

２　事業内容

（１）実施施設

鴻巣市子育て支援センター［生出塚保育所内］
川里ひまわり保育園子育て支援センター
寺谷保育園子育て支援センターなかよし広場

（２）主な実施事項

①　川里ひまわり保育園子育て支援センターは土曜日も開設。

②　アウトリーチ型支援

・ホームスタート事業または子育て世帯訪問支援事業として支援が必要なご家庭に訪問し、家事や育児の支援を実施。

③　拡充 出張ひろば

・子育て支援センターや子育てサロンが整備されてない地域の子育て支援拠点機能を補完する「出張ひろば」を、これまで実施した常光・笠原の児童センター、市民センター、保健センター、コスモスアリーナに加え、令和７年度は、新たな施設で実施することにより、地域における子育て支援拠点の拡充を図る。

３　予算額　５８，２５０千円

身体測定
（足形とり）

給食体験

笠原児童センターでの
出張ひろば

こども家庭センター事業（ヤングケアラー支援）

担当　子育て支援課　支援担当
内線　２６３５

１　目　的

令和６年４月に設置したこども家庭センターでは、妊娠期から子育て期にわたる相談支援体制のもと、日々さまざまな相談に応じ、訪問・面談・電話等により支援している。ヤングケアラーについても同様に支援を実施しているが、支援ニーズが顕在化しづらいヤングケアラーに向け、さらなる体制の強化を目指す。

２　事業内容

（１）新規ヤングケアラーコーディネーターの配置

ヤングケアラーを発見・把握した場合に、家庭の状況に応じ、適切なサービスや支援につなげることができるよう、関係機関等との連携を行うヤングケアラーコーディネーターを配置する。

（２）新規高校生年代を対象としたヤングケアラー調査

小学４年生から中学３年生を対象としたヤングケアラーの実態に関するアンケートを毎年実施している。その中で、ヤングケアラーであると考えられる児童・生徒については学校を中心に見守りを継続し、必要に応じてこども家庭センターと協働して支援を実施している。

令和７年度は、高校生年代を対象とした記名式のヤングケアラー実態調査（全数・記名式・電子回答）を実施し、市内のヤングケアラーの実態とニーズを把握のうえ、今後の支援に反映させる。

３　予算額　２６，４４７千円

母子健診事業

担当　子育て支援課　母子保健担当
内線　２７０２

１　目　的

乳幼児の健康保持及び増進を図ることを目的とし、発育・栄養状態の確認、先天的な病気の早期発見、予防接種の時期や種類の確認など、必要な項目を定期的にチェックする。

また、医師や保健師等に相談することにより、育児不安の軽減を図る。

２　事業内容

（１）吹上地域で実施している乳幼児健康診査等の実施場所変更

令和７年３月３１日に閉校となる小谷小学校の空き教室を活用して、乳幼児健康診査等を実施し、教育支援センターとの連携をさらに強化する。

①実施する乳幼児健診等

・４ケ月児健康診査
・１歳６か月児健康診査
・３歳児健康診査
・５歳児健康診査・相談
・１０か月児相談
・２歳児相談
・のびのび乳幼児相談
・こどもの心の相談

②実施時期

令和７年１０月　※予定

３　予算額　　９３，８５１千円

母子健康教育事業（離乳食教室）

担当　子育て支援課　母子保健担当
内線　２７００

１　目　的

厚生労働省の「授乳・離乳の支援ガイド」に基づいた離乳食の進め方についての理解を促し、月齢に応じた発育や発達についての育児指導及び相談を行い、保護者の不安や悩みの軽減を図るとともに、孤立しがちな乳児期の保護者の交流を図る。

２　事業内容

（１）離乳食教室（初期）：年１４回（鴻巣８回　吹上６回）
対象：おおむね生後５～６か月児の保護者

内容	定員	託児	参加費	周知方法	スタッフ
初期の離乳食の進め方を中心とした講話と実習及び試食	２０人	１０人	３００円	ホームページ、４ケ月児健診通知にチラシ同封	管理栄養士 看護師 保育士

（２）新規離乳食教室（中期・後期）・赤ちゃんスクール：年４回（鴻巣８回：２部制で実施）
対象:おおむね生後６～１１か月児の保護者

内容	定員	託児	参加費	周知方法	スタッフ
中期から後期の離乳食の進め方の講話と試食 乳児の発育・発達、事故防止等についての講話	１５人	８人	３００円	ホームページ、４ケ月児健診と１０か月児相談でチラシ配布	管理栄養士 保健師 看護師 保育士

３　予算額　１，１５７千円

こどもの居場所支援事業

担当　こども応援課　計画担当
内線　２６２１　２６２２

１　目　的

こども食堂や学習支援教室等と民間企業や支援団体等の関係機関を結ぶネットワークを形成し、様々なかたちで支援することにより、こどもたちが安心して過ごせる「こどもの居場所」の充実を図る。

２　事業内容

（１）こどもの居場所づくりコーディネーターによる支援

こどもの居場所づくりコーディネーターを配置し、こども食堂や学習支援教室等の運営団体に対する後方支援や、関係機関との連携、地域ニーズの把握等を行う。

（２）こども食堂等へ応援金を交付

こども食堂等に対して応援金を支給し、活動を支援する。

（３）新規　夏休み等の出張こども食堂 in 児童センター（予算額　　８０１千円）

給食が提供されない夏休み等長期休業期間中の昼食時に、こどもたちが多く集まる児童センターで出張こども食堂を実施する。実施にあたっては、鴻巣女子高校と連携・協働して行うほか、こども食堂運営団体や児童センターを拠点に活動する子育てサークル、市内の小中学校や高校、民間企業、児童センターが所在する地域住民の方々等、多くのステークホルダーの参画を求めながら事業展開を図る。併せて、こども食堂の認知度を高めるため、こうのす観光大使等の協力のもと、多くのこどもたちを集客するイベントを同時に開催する。

３　予算額　　６，３８０千円

◆出張こども食堂イメージ

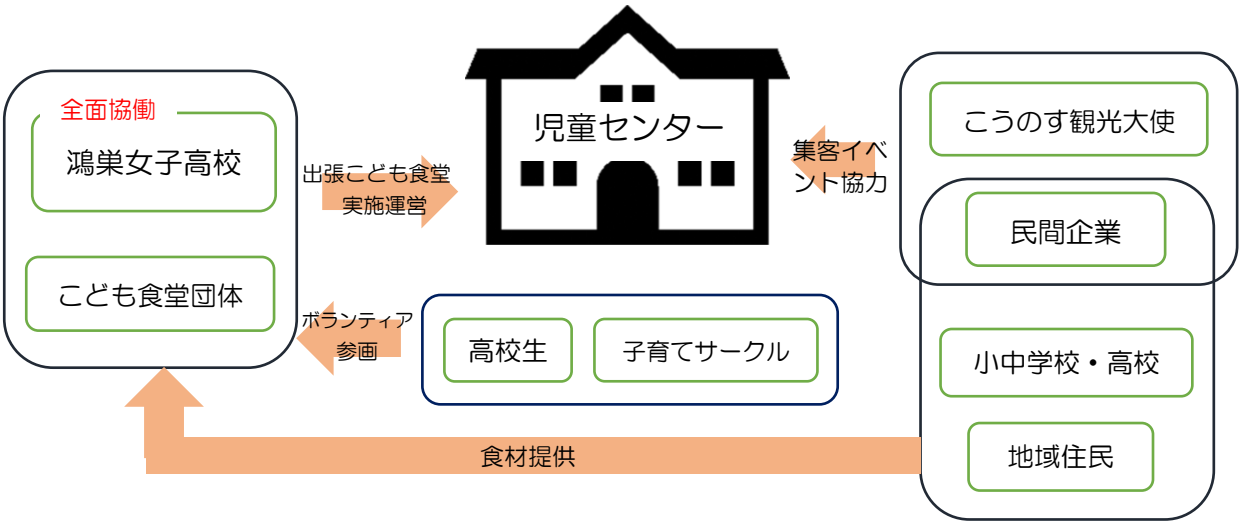

放課後児童クラブ管理運営事業

担当　こども応援課　放課後児童担当
内線　２６２３　２６２４

１　目　的

労働等のため昼間に保護者が家庭にいない児童に対し、家庭、地域等の連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、自主性、社会性及び創造性の向上と基本的な生活習慣の確立を促すことで、放課後児童の健全な育成を図る。

２　事業内容

（１）放課後児童クラブの運営

市立小学校１６校に設置されている放課後児童クラブについて、事業の安定性・継続性の確保及び放課後児童支援員等の処遇改善や研修機会の充実により事業の質の向上を図る。

また、保護者の多様化する働き方への支援として、休日や長期休業期間中においても、通年の放課後児童クラブとは異なる児童クラブを開室し、児童の受け入れを実施する。

今後入室児童数の増加が見込まれる下忍小学校区内と松原小学校区内に、令和８年度以降の開設を目指し、放課後児童クラブの整備を進める。

【放課後児童クラブの入室状況（令和７年度見込み）】

運営形態	児童クラブ数	入室児童数
公設公営（直営）	２クラブ	１６０人
公設民営（指定管理）	１４クラブ	９７４人
民設民営（業務委託）	７クラブ	３８７人
合計	２３クラブ	１，５２１人

（２）新規 入退室管理システム（予算額　１，４７１千円）

保育の質の向上と児童クラブ支援員の業務の効率化と負担軽減を図るため、公設公営の田間宮放課後児童クラブ、馬室放課後児童クラブに、入退室管理システムを導入する。

３　予算額　５０７，０３６千円

青少年健全育成事業

担当　こども応援課　計画担当
内線　２６２１　２６２２

１　目　的

次代を担う青少年の健全な育成を図るためのイベントの開催や青少年健全育成に関係する団体を支援して活動の活発化を促すことにより、市民に広く青少年健全育成意識の高揚を図るとともに、青少年を地域で見守り育てるまちづくりを促進する。

２　事業内容

従来、複数の事業として実施していた青少年健全育成にかかるイベントや会議の開催、団体支援等を統合し、一体的な事業展開を図る。

（１）主な青少年健全育成イベント

①　一部新規　青少年健全育成市民のつどい

例年 11 月に開催し、小中学生から応募のあったポスターや習字の展示、作文の発表、及び特選者の表彰、また、小中学校、高校の児童生徒による舞台発表等を行っている。令和７年度は、従来のプログラムに加え、「鴻巣市こどもの権利条例」に定める 11 月 20 日の「こうのす☆こどもの権利の日」制定記念として、こうのす観光大使による講演を実施する。

②　家族ふれあい魚釣り大会

公益財団法人日本釣振興会埼玉支部の協力のもと、例年５月に川里中央公園弁天池で開催。

③　彩の国 21 世紀郷土かるた鴻巣大会

例年１月に開催。団体競技と個人競技を行い、上位者は県大会に出場。

（２）青少年健全育成団体への補助金交付

・青少年健全育成市民会議・ボーイスカウト（３団体）・子ども大学こうのす実行委員会　等

３　予算額　　１，４８６千円